

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月1日

豊田スチールセンター株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
名古屋事務所  
指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

DocuSigned by:  
**小林 正英**  
9F960D6EEC3A417...

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田スチールセンター株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月1日

豊田スチールセンター株式会社

常勤監査役 加藤 博 殿

監査役 藤岡 高広 殿

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

DocuSigned by:

小林 正英

9F960D6EEC3A417...

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田スチールセンター株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役等の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査役等の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役等の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 第63期 計算書類

( 自 2022 年 4 月 1 日 )  
( 至 2023 年 3 月 31 日 )

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。  
なお、各欄中の該当金額が千円未満のみの場合は、"0"で表示し、  
該当金額がない場合は、"- "で表示している。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(千円未満切り捨て)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	( 18,213,250)	<b>流動負債</b>	( 17,959,185)
現金及び預金	1,394	買掛金	13,940,809
売掛金	13,401,810	短期借入金	2,321,849
預り品	3,971,594	リース債務	35,996
貯蔵品	469,130	未払金	85,449
未収消費税等	97,773	未払費用	1,156,442
未収法人税等	267,270	預り金	16,451
その他	4,275	賞与引当金	396,049
		役員賞与引当金	6,138
<b>固定資産</b>	( 9,985,617)	<b>固定負債</b>	( 722,441)
<b>有形固定資産</b>	( 8,846,651)	リース債務	76,399
建物	1,704,716	退職給付引当金	644,664
構築物	1,461,548	役員退職慰労引当金	1,378
機械及び装置	2,228,493		
車両及び運搬具	4,263		
工具・器具備品	197,332		
土地	3,027,662		
リース資産	100,883		
建設仮勘定	121,751		
<b>無形固定資産</b>	( 118,775)		
ソフトウェア	113,832		
ソフトウェア仮勘定	4,942		
その他	0		
<b>投資その他の資産</b>	( 1,020,190)		
投資有価証券	309,809		
長期前払費用	119,320		
前払年金費用	213,087		
繰延税金資産	347,443		
その他	30,529		
		<b>負債合計</b>	( 18,681,627)
		<b>(純資産の部)</b>	
		<b>株主資本</b>	( 9,476,478)
		<b>資本金</b>	( 1,500,000)
		<b>資本剰余金</b>	( 1,230,000)
		資本準備金	1,230,000
		<b>利益剰余金</b>	( 9,815,238)
		利益準備金	375,000
		その他利益剰余金	9,440,238
		固定資産圧縮積立金	0
		別途積立金	655,000
		繰越利益剰余金	8,785,238
		<b>自己株式</b>	( Δ3,068,760)
		<b>評価・換算差額等</b>	( 40,761)
		その他有価証券評価差額金	40,761
		<b>純資産合計</b>	( 9,517,240)
<b>資産合計</b>	<b>28,198,867</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>28,198,867</b>

# 損 益 計 算 書

( 自 2022 年 4 月 1 日  
至 2023 年 3 月 31 日 )

(千円未満切り捨て)

科 目	金	額
売上高		11,719,026
売上原価		8,882,097
売上総利益		2,836,928
販売費及び一般管理費		1,556,881
営業利益		1,280,047
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,650	
その他	32,290	37,940
営業外費用		
支払利息	4,058	
その他	19,182	23,241
経常利益		1,294,746
特別利益		
固定資産売却益	1,909	1,909
特別損失		
固定資産除売却損	351,143	351,143
税引前当期純利益		945,512
法人税、住民税及び事業税	2,521	
法人税等調整額	288,547	291,069
当期純利益		654,443

# 株主資本等変動計算書

( 自 2022 年 4 月 1 日  
至 2023 年 3 月 31 日 )

(千円未満切り捨て)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	1,500,000	1,230,000	375,000	290	655,000	8,181,418	9,211,709
会 計 期 間 中 の 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の 取 崩	-	-	-	△290	-	290	-
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△50,913	△50,913
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	654,443	654,443
株主資本以外の項目の 会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
会 計 期 間 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	△290	-	603,820	603,529
当 期 末 残 高	1,500,000	1,230,000	375,000	0	655,000	8,785,238	9,815,238

	株主資本		評価・換算差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△3,068,760	8,872,949	23,056	8,896,005
会 計 期 間 中 の 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の 取 崩	-	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	△50,913	-	△50,913
当 期 純 利 益	-	654,443	-	654,443
株主資本以外の項目の 会計期間中の変動額(純額)	-	-	17,705	17,705
会 計 期 間 中 の 変 動 額 合 計	-	603,529	17,705	621,234
当 期 末 残 高	△3,068,760	9,476,478	40,761	9,517,240

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### 1). 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- |          |                     |   |
|----------|---------------------|---|
| ① 其他有価証券 | 市場価格のない株式等<br>以外のもの | 時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理<br>し、売却原価は移動平均法に基づき算定) |
|          | 市場価格のない株式等          | 移動平均法に基づく原価法                                      |

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 貯蔵品 最終仕入原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に  
基づく簿価切下げの方法)

### 2). 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法  
(リース資産は除く)

適用されている主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～38年
構築物	2年～50年
機械及び装置	2年～11年
車両及び運搬具	2年～5年
工具・器具備品	2年～20年

- ② 無形固定資産 定額法

(リース資産は除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して  
おります。

### 3). 重要な引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 社員に支給する賞与の支払に備えるため、支給対象期間基準を基礎に支給見込み額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えて、支給見込み額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度に全額一括して費用計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### 4). 収益の計上基準

当社では、有償受給取引にて顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売することを履行義務として識別しており、また、収益認識に関する会計基準等で示されている支配の移転に関する指標を総合的に考慮した結果、顧客が加工した製品を検収した時点で約束した財またはサービスの支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。収益は、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で認識することとしております。

- 5). 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- 1). 資産に係る減価償却累計額  
有形固定資産の減価償却累計額 25,631,150 千円
- 2). 保証債務  
住宅資金貸付制度による社員の借入金に対する保証 6,947 千円
- 3). 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 12,663,445 千円  
短期金銭債務 16,129,404

## 3. 損益計算書に関する注記

- 1). 関係会社との取引高  
売上高 7,475,138 千円  
仕入高 21,204  
その他の営業取引高 352,945  
営業外取引高 21,437

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1). 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	千株 3,000	千株 -	千株 -	千株 3,000

### 2). 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	千株 1,070	千株 -	千株 -	千株 1,070

### 3). 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

2022年6月30日開催の第62回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 50,913千円
- ・1株当たり配当金額 26円38銭
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年7月1日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
当事業年度に属する配当は、無配のため該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

### 1). 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	119,091
賞与社会保険料	17,994
繰越欠損金	49,961
ゴルフ会員権の評価損	3,942
役員退職慰労引当金	414
固定資産の償却限度額超過	54,862
退職給付引当金	129,774
電話加入権評価損	1,083
その他	195
小計	<u>377,322</u>
評価性引当額	<u>△ 5,026</u>
合計	<u>372,296</u>
繰延税金負債との相殺	△ 24,852
繰延税金資産の純額	347,443 千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	7,311
その他有価証券評価差額金	17,527
その他	13
合計	<u>24,852</u>
繰延税金資産との相殺	△ 24,852
繰延税金負債の純額	- 千円

## 6. 金融商品に関する注記

### 1). 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、豊田通商からの借入により資金を調達しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、設備投資資金であります。

### 2). 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(千円未満切捨て)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	1,332	2,363	1,031

(注1) 投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格等によっております。

なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額308,477千円)は、投資有価証券には含めておりません。

(注2) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金及び未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### 1). 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、愛知県において、一部賃貸用オフィスフロアを有しております。

### 2). 賃貸等不動産の時価に関する事項

(千円未満切捨て)

貸借対照表計上額	時価
80,020	122,733

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて算定した金額であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 1). 親会社及び法人主要株主等

(千円未満切り捨て)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高
親会社	豊田通商株式会社	被所有 直接90%	主要取引先	製品等の販売 (注1)	7,475,138	売掛金	12,662,812 (注4)
				固定資産の購入 (注2)	1,361,723	-	-
			役員の兼任	原材料の購入 (注1)	21,204	買掛金	13,576,271 (注4)
				資金の借入	1,133,756	短期 借入金	2,321,849
			支払利息 (注3)	4,058			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 不動産鑑定士の鑑定価格を勘案して交渉により決定しており、引き渡し時に全額を支払っております。

(注3) 短期借入金はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には、消費税等を含めております。

### 2). 兄弟会社

(千円未満切り捨て)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社 の 子会社	豊通鉄鋼 販売 株式会社	なし	加工取引	製品等の販売 (注1)	308,945	売掛金	283,654
				原材料の購入 (注1)	20,469	買掛金	361,144

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には、消費税等を含めております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,931円	21銭
1株当たり当期純利益	339円	8銭

# 第 63 期 計算書類の附属明細書

( 自 2022 年 4 月 1 日 )  
( 至 2023 年 3 月 31 日 )

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細・・・・・・・・・・・・・・・・ 1頁
2. 引当金の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2頁
3. 販売費及び一般管理費の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3頁

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。  
なお、各欄中の該当金額が千円未満のみの場合は、"0" で表示し、  
該当金額がない場合は、"－" で表示している。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
有形 固定 資産	建物	1,717,763	159,691	3,491	169,247	1,704,716	8,614,576	10,319,293
	構築物	1,233,856	280,786	—	53,094	1,461,548	1,788,396	3,249,944
	機械及び装置	2,332,310	394,457	11,992	486,282	2,228,493	14,394,526	16,623,019
	車両及び運搬具	7,394	1,410	0	4,540	4,263	101,239	105,502
	工具・器具備品	186,742	62,341	0	51,751	197,332	643,672	841,005
	土地	1,959,751	1,067,910	—	—	3,027,662	—	3,027,662
	リース資産	125,543	9,975	—	34,635	100,883	88,740	189,624
	建設仮勘定	63,505	188,261	130,016	—	121,751	—	121,751
	計	7,626,868	2,164,834	145,499	799,552	8,846,651	25,631,150	34,477,802
無定 形資 産	ソフトウェア	117,101	37,554	183	40,641	113,832		
	ソフトウェア仮勘定	330,697	18,871	344,626	—	4,942		
	その他	0	—	—	—	0		
	計	447,799	56,425	344,809	40,641	118,775		

(注) 1. 当期増減額の内訳

構築物	・ 田原工場棧橋等	236,069千円
機械及び装置	・ 天井クレーン	167,490千円
土地	・ 田原工場	1,067,910千円
ソフトウェア仮勘定	・ 基幹システム再構築	▲325,004千円

2. 引当金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	千円	千円	千円	千円
賞与引当金	470,681	396,049	470,681	396,049
役員賞与引当金	16,000	6,138	16,000	6,138
退職給付引当金	662,500	-	17,836	644,664
役員退職慰労引当金	18,049	2,929	19,600	1,378

3. 販売費及び一般管理費の明細

科 目	金 額	摘 要
	千円	
給 料 手 当	407,028	
役 員 報 酬	54,788	
退 職 給 付 費 用	12,738	
役員退職慰労引当金繰入	2,929	
厚 生 費	113,380	
支 払 作 業 費	164,914	
修 繕 費	116,153	
交 際 費	8,974	
会 議 費	734	
旅 費 交 通 費	10,662	
通 信 費	13,528	
調 査 研 究 費	17,403	
広 告 宣 伝 費	3,032	
消 耗 品 費	20,357	
光 熱 費	3,927	
動 力 費	8,155	
組 合 費	1,519	
賃 借 料	39,430	
減 価 償 却 費	166,686	
保 険 料	4,012	
支 払 手 数 料	259,504	
寄 付 金	149	
諸 税 公 課	62,195	
雑 費	64,673	
計	1,556,881	

## 完了証明書

エンベロープID: ECD68336B1D24CD79C4ACB5B69CF9818	ステータス: 完了
件名: 50000258 G007 豊田スチールセンター株式会社 会社法報告書(金商法監査無)(Corp law report (without FIEL))	
Contract ID/QCR ID: 64ed3d6612224b939cde1cb929bfb84d	
ソースエンベロープ:	
文書ページ数: 18	署名: 2
証明書ページ数: 2	イニシャル: 0
自動ナビゲーション: 有効	エンベロープ差出人:
エンベロープIDスタンプ: 無効	Daisuke Kojima
タイムゾーン: (UTC+09:00)大阪、札幌、東京	1-1-1 Otemachi
	Otemachi Park Building
	Chiyoda-ku, Tokyo 100-0004
	daisuke.kojima@pwc.com
	IPアドレス: 20.194.145.77

## レコードの追跡

ステータス: オリジナル	保持者: Daisuke Kojima	場所: DocuSign
2023/06/01 12:45:57	daisuke.kojima@pwc.com	

## 署名者イベント

署名者イベント	署名	タイムスタンプ
小林 正英 masahide.m.kobayashi@pwc.com PricewaterhouseCoopers Aarata LLC セキュリティレベル: メール, アカウント認証(なし)	DocuSigned by: <b>小林 正英</b> 9F960D6EEC3A417...	送信: 2023/06/01 12:52:59 表示: 2023/06/01 12:55:13 署名: 2023/06/01 12:58:46
署名の選択: 事前選択のスタイル 使用IPアドレス: 61.206.171.2		

電子記録および電子署名の開示条件:  
DocuSignで設定されていません

## 同席署名者イベント

同席署名者イベント	署名	タイムスタンプ
編集者配信イベント	ステータス	タイムスタンプ

## 代理人配信イベント

代理人配信イベント	ステータス	タイムスタンプ
仲介者配信イベント	ステータス	タイムスタンプ

## 証明書付き配信イベント

証明書付き配信イベント	ステータス	タイムスタンプ
カーボンコピーイベント	ステータス	タイムスタンプ

豊田スチールセンター株式会社 青山様 masaya.aoyama@mail.toyotasc.co.jp セキュリティレベル: メール, アカウント認証(なし), アクセスコード	<b>コピー済み</b>	送信: 2023/06/01 12:58:47
電子記録および電子署名の開示条件: DocuSignで設定されていません		

豊田スチールセンター株式会社 村田様 yosuke.murata@mail.toyotasc.co.jp セキュリティレベル: メール, アカウント認証(なし), アクセスコード	<b>コピー済み</b>	送信: 2023/06/01 12:58:47
--	--------------	-------------------------

カーボンコピーイベント	ステータス	タイムスタンプ
電子記録および電子署名の開示条件: DocuSignで設定されていません		
豊田スチールセンター株式会社 藤田様 tomoya.fujita@mail.toyotasc.co.jp セキュリティレベル: メール, アカウント認証(なし), アクセスコード 電子記録および電子署名の開示条件: DocuSignで設定されていません	コピー済み	送信: 2023/06/01 12:58:48 表示: 2023/06/01 16:19:52
岡田 tatsuru.okada@pwc.com セキュリティレベル: メール, アカウント認証(なし), アクセスコード 電子記録および電子署名の開示条件: DocuSignで設定されていません	コピー済み	送信: 2023/06/01 12:58:48
【編集しないでください】 jp_aarata_tccrequest-mbx@pwc.com セキュリティレベル: メール, アカウント認証(なし) 電子記録および電子署名の開示条件: DocuSignで設定されていません	コピー済み	送信: 2023/06/01 12:58:50
立会人イベント	署名	タイムスタンプ
公証人イベント	署名	タイムスタンプ
エンベロープ概要イベント	ステータス	タイムスタンプ
エンベロープの送信	ハッシュ/暗号化済み	2023/06/01 12:52:59
証明書付き配信	セキュリティ確認済み	2023/06/01 12:55:13
署名の完了	セキュリティ確認済み	2023/06/01 12:58:46
完了	セキュリティ確認済み	2023/06/01 12:58:50
支払いイベント	ステータス	タイムスタンプ